

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション）

当社の仕出しお弁当店にて新たに手作り食品加工品の製品開発を行い、ホシザキからの新たな急速冷凍機・真空機の導入を図り新たな製造販売を行う計画を行う予定です。

b. IT 実装支援（共通EDIの構築）

当社のゴルフ場事業において、全カートへのカーナビゲーションシステムの導入を行う予定です。

ベストナビ会社と当社のシステムを新たに構築し、専用回線で結びデーター管理によるラウンドしているお客様の誘導・サービスを向上し、料金 UP と集客 UP を図り経営の安定化を行う予定です。

c. 専門人材マッチング

ベストナビ会社を含め当社とのシステム構築の人材のマッチング化を進めて行きます。

d. グリーン化の取組

当社は、ゴルフ事業・サバイバルフィールド運営事業において、グリーンの提供を生業としています。経営安定化による長期経営する事がグリーン化へ繋がるものと考えます。前年の山崩れ崩壊土石流においての災害時、みやき町商工会との日々連携による各行政への支援要請、ミヤキ緑化土木・水田建設・鳥丸鉄工など14もの地元業種との連携により早期事業継続が出来ており、BCPも策定しています。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

健康経営に係るノウハウの提供として、地元企業の水田建設・ミヤキ緑化土木・鳥丸鉄工などとの経営に関する定期相談をしています。前年の山崩れ災害での連携含め助言をし合っています。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

## ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は小規模事業者である為に、大手仕入れ業者がほとんどにて、仕入れ価格は一方的に相手より決められています。取引相手との「ホワイト物流」などはこちらからのアプローチは無理があります。現状値上げに関しては一方的に受け入れざるを得ません。下請け企業はありません。

約束手形は発行は今まで一切ありませんし発行しません。

令和4年9月28日

株式会社 山水

代表取締役 三好 篤

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。